

SHIRATAKA
PUBLIC
RELATIONS

し ら た か

広報

施政方針・予算・人事②
平成16年地価公示⑫
国民健康保険税の税率改正⑭
浄化槽補助金等についてのお知らせ⑯
地籍調査⑰
すこやかあそび広場⑱
ソフト小村入居者募集⑲

4.12
MAR2004
NO.894



町制施行50周年記念植樹

4月1日、健康福祉センター芝生広場において町制施行50周年記念植樹が行われ、薬師桜と岐阜県の太田桜からそれぞれ増殖した苗木を植えました。一方、この日、町誕生30周年記念として役場前にもしてきた「町民の火」が消されました。環境の時代に合わせ、町の繁栄を祈る町民の火の理念を、この桜に引き継がせることにしたものです。

施政方針

まちの仕事の方針と予算

山河に降りそそいだ雪塊も、春の訪れとともに一筋の水
滴が集まって母なる最上川を潤し、万物が萌芽する躍動の
季節を迎えようとしています。しかし、国内外を問わず先
行き不透明の時代を迎えており、少なからず平和の問題、
景況や社会秩序に不安感がよぎります。かつての安全で安
心して暮らせるわが国の回復に大きな期待を寄せるもので
あります。

さて、本町は昭和29年の町村合併以来、50周年という記
念すべき節目の年を迎えており、この機会を意義あるもの
とするため、深く考え新たな仕組みを再構築する時期です。

その理由は、わが国の経済低迷とともに国、地方を問わ
ず、膨大に膨れ上がった借入金依存体質を改善するため地
方財政の、いわゆる三位一体の改革により、急激に歳入構
造が縮小変化していることです。また、平成20年を境にわ
が国の人口が減少に転じますが、平成55年まで高齢人口が
増えつづけると予測されており、社会経済の仕組みが大き
く変化する状況に追い込まれます。一方、国際的な環境が
変化するとともに、情報通信社会の進展により社会システ
ムも大きく変化することが予想されます。したがって、こ
のような状況に対し町民とともに積極的に自律できる社会
づくり、まちづくりに挑戦して行く必要があります。

このような要因を背景とし、これから進むべき本町の方
向として、その基本は、わが町の特性を発揮して交流を推
進するとともに、次のステップとして大きな渦となる対流
の方向を確実に拡大していくことが、地域の活性化を推進

していく重要な鍵となります。次に、進みゆく地方分権社
会の中で、地域の能力が試されている時代となっています。
これは、権限志向から政策志向へと変革し、それぞれの地
域が伸びていくため、限られた行財政資源を有効に生かし
多様な社会に対応できる能力を確立し、町民が幸せになる
ために望ましい仕組みをつくる必要があります。
また、少子・高齢化が一層進むことが現実のものとなって
おり、もう一度、相互扶助精神の大切さに振り返り、共助
共存による共栄の道筋を確立していく必要があります。次
に、都市と農村の交流が極めて大切になってきます。交流
の素材を再評価し、交流から大きな対流へと構造変革をし
ていく必要があります。最後に、住み良い地域づくり、ま
ちづくりへの取り組みとして、お互いに持てる知恵を最大
限に発揮して行く必要があります。その基本精神として、
協働のまちづくり条例に基づき、町民と行政が持てる能力
を発揮して行く具体的な展開が必要です。

以上、21世紀社会におけるこれからの変革を想定し、共
通する理念を共有し未来づくりを進めて行く必要があります。

平成16年度における基本政策

現下の地方財政は、経済財政運営と構造改革に関する基
本方針に基づき、いわゆる三位一体の改革により、地方財
政計画も出口ベースで4年連続の減少となっています。特

に平成16年度においては、かつてない大幅な地方交付税等の削減措置により、地方財政にとって極めて厳しい状況に置かれ、地方財政の氷河期ともいえる時期を迎えています。その中で持続的な発展を図るため行政経営という視点から多様な行政サービスのあり方を研究・検討する必要があります。これを行うためには、最小の経費で最大の効果を上げるとともに、国、地方の制度変革に対応できるよう、行政組織を見直し行政経営の改革を行っていかねばなりません。人、組織、予算という行政資源を徹底的に検証し、町民サービスとしてどのような価値を目指すのか、行政組織としての成果を上げて行く必要があります。

一方、少子・高齢社会の到来や成熟社会が到来し、新たな価値づくりによるまちづくりを行っていく時期を迎えています。まちづくりの主役は町民であり、町民本位のまちづくりを行うため、自発的な町民の参画と連携により、住民自治を行うための「白鷹町協働のまちづくり条例」に基づき、今後の行政展開を図っていきます。

第二は、元気で新たに挑戦する産業づくりです。農業は価格の低迷や担い手不足など解決する課題が多くある中で、農業・農村の持つ多面的な機能に加え、本町には魅力的な交流資源が多く存在するのも事実であり、この交流資源を再評価して有効に活用し、交流の拡大に努めていきます。企業振興については、新しい産業の創造と既存企業の持続的発展を図るとともに、産業界の知識、情報、技術の連携により経済の底上げを図って行く必要があります。また、東京サテライトオフィスと連携し受注機会の拡大を図るとともに、ソフト小村等の充実により雇用など期待される効果を高めていきます。

第三は、文化の香り高く学び創造する人づくりです。これからの社会は、他力本願ではなく自律的・主体的な地域社会の創造が求められています。このためには、新しい価値観に基づき住民一人ひとりが生活の満足度を高めていくことが持続的発展を遂げ、真の豊かな地域になることがで

きると確信するものです。文化は人を育て、風土を育てていきます。地の価値、美の価値、ものの価値をあらためて高めていくような「新・文化郷しらたか」を目指していきます。また、時代の変化に伴う学びの場、人づくりの場が重要になってきています。いつくしみ、共に生きる教育を目指して、郷土を愛し志高く誇り高い白鷹人を育成する、いろいろばたの教育を積極的に推進していきます。

第四は、ともに快適で安心できる暮らしを確保することです。少子・高齢化が一層進み、社会の仕組みに大きな変化をきたすことが予想されますが、新たな社会の仕組みによって子育てができるように、次世代育成支援行動計画を策定していきます。高齢者福祉については、施設サービス策定していきます。高齡者福祉については、施設サービスの待機者が増えています。民間による本年開業予定の老人保健施設やデイサービスの状況を見極め、老人保健福祉計画に基づき適切な対応を図っていきます。地域内の訪問除雪協力などについては、協働の精神に基づき地域内の融和を図りながら対応できるようにしていきたいと考えています。また、健康を増進し疾病を予防する生活習慣の改善に取り組み、「元気ニコニコしらたか21計画」に基づき、すこやかで心豊かに生活できる社会を目指していきます。

第五は、美しい潤いのある白鷹づくりです。美しいまち並みを創りだすことは、快適な生活を生み出し生活の自信と張り合いへとつながります。主体的な住民参加のもとに美しい地域景観、集落景観づくりを通じて、全体的な美しいまち並みができるものと考えます。現在においても、地域内で美しいまちづくり推進運動が新たに芽生えつつあるものもあり、やがて立派な花が咲くことを期待し、進めていきます。次世代に一層の美しい地域を引継ぐため、このような活動に価値を見だし、協働のまちづくりの理念に沿った実践をすることにより、自治の道が大きく膨らむ一つの要素であると確信します。

元気ニコニコしらたか21計画

平成15年5月に「健康増進法」が制定され、「健康増進計画」の策定が法制化されたのを受け策定された健康増進計画。安心して健康で豊かに暮らせる社会の実現を目指し、具体的に行動するための計画。



東京サテライトオフィス

企業回りや観光PRに町内企業が東京を訪れた際のガイドなど、町内をはじめ県内の中小企業の受注拡大を目指し、平成14年春から東京都内にある山形県ビジネスサポートセンターのブースに設置。

予算編成の基本方針

わが国の平成16年度行財政運営方針として、経済財政運営と構造改革に関する基本方針に基づく、いわゆる三位一体の改革により歳出の相対的抑制を掲げ、経済・構造改革を推進する予算として位置付けし、地方財政はかつてない大変厳しい内容となっております。本町としては、当面する諸課題に的確に対応するとともに、将来にわたる健全財政を堅持しつつ第4次白鷹町総合計画の着実な進展を図ることを念頭に編成しました。また、行財政改革大綱に基づき、行政コストの削減を図るため職員の不補充とし、急激な財源不足に対応するため、特別職並びに管理職の給与等の削減を行いました。

内容については、歳入予算が減少する反面、公債費が増加するなど、かつてない大変厳しい状況にあります。事業の必要性や優先性を考慮しながら、町民福祉の向上を最大限優先し、着実な対応を図ったものです。

主な歳入構造としては、町税が11億3336万5000円で前年対比0・9パーセントの減、地方交付税が35億9500万円で前年対比4・1パーセントの減、地方債は10億9240万円で前年対比9・89パーセントの減となりました。また、地方財政対策に基づき、三位一体の改革に基づく地方交付税制度の改正の減額措置、臨時財政対策債の減額、公立保育所運営費の一般財源化に伴い、減税補てん債、臨時財政対策債、特例交付金などで財源補填するほか、財源措置のある町債の充当、さらに財政調整基金7000万円、減債基金1億8500万円を取り崩して所要額を確保しました。

主な歳出構造としては、義務的経費のうち人件費については減額抑制になっていますが、公債費については、減税補填債の借り換え分も含めて19億8791万8000円と前年対比8・8パーセントの増、普通建設事業については、

単独事業の抑制を図った結果、7億5272万9000円と前年対比27・1パーセントの減となりました。

以上、将来の財政計画の推移も考慮し、また、振興実施計画との調整を図り、予算編成方針に基づきながら、地方財政計画も踏まえ編成したものです。その結果、一般会計予算は歳入歳出それぞれ78億3000万円となり、前年対比2・9パーセントの減となる緊縮型予算としたものです。なお、特別会計、企業会計を合わせた予算総額は、153億8058万6000円で、前年対比1・5七パーセントの減となり、緊急に実行しなければならない施策の展開と将来のまちづくりへの布石として具体化に向けた予算としたものです。

施策の概要

第4次白鷹町総合計画の基本理念である「人・自然ともにきらめき、心豊かな美しい郷」の創造を図るため、本町の歴史・文化や豊かな自然資源などを基盤として、きらりと光るまちづくりを進めて行く必要があります。また、町誕生50周年記念事業については、あらためて町の将来を展望する出発点としてとらえ、それぞれ実施する事業にその意義を付加しながら推進していきます。

活力を生む魅力ある産業創造を目指して

本町経済は、長引く景気の低迷と企業活動のグローバル化などの影響を受け、依然として経営、雇用環境とも厳しい状況にあります。このため、東京都内に拠点を置く白鷹サテライトオフィス事業を引き続き推進し、企業誘致や受注拡大などに関する情報の収集に努めるとともに、情報産業の集積を図るため情報産業拠点施設の整備を行い白鷹ソフト小村を充実していきます。また、工業技術力強化を図るため、地域産業創出事業により難削材の加工技術等の支援

白鷹ソフト小村

都市部に極端に集中する情報関連産業を白鷹町に集積するとともに、町内で発生する仕事を町内で完結するための拠点として、次代の地域社会基盤及び社会経済コンテンツづくりを目指す。



を行っていきます。

農業振興については、都市や消費者との交流を進める土里夢農園構想を実現するため、食と農村交流施設を整備し本町農業の拠点づくりを推進していきます。また、環境保全型・資源循環型生産体制を整備し資源循環の地区計画に基づき、バイオマス利活用フロンティア整備事業を進めていきます。一方、県営担い手型畔藤ほ場整備事業の完了年度を迎え、水田農業の効果的な活用が望まれます。米政策については、米政策大綱に基づき従来の面積配分から数量配分へと新たな方式が採用されることに伴い、水田農業ビジョンによる特色ある農業生産体系を進めるため、作物誘導による産地づくり対策事業を行っていきます。

林業については、特に松くい虫被害が拡大しているため、保全松林健全化整備事業や松林等自力防除促進事業により被害の防止に努めていきます。

観光については、本町の持つ農業・農村の素材を活用し、交流人口の拡大に努めるとともに、観光の4シーズン化等の実施にあたっては旅行エージェントとも連携し集客力を強化していきます。春の置賜さくら回廊については、釜の越公園の整備も完了したので、来訪客の受け入れ態勢の改善につながるものと期待しています。また、本県一の栽培面積を誇る紅花を活用し、交流を促進する紅花まつりへの支援やヤナ開設20周年となる鮎まつりなどへの支援を実施していきます。

快適で安心できる暮らしを目指して

少子・高齢社会を迎え、将来の社会構造や社会保障制度に深刻な課題を残していますが、安心できる町民生活を確保するため、知恵を絞り精一杯の努力を払って行く必要があります。介護関係については、待機者の増加が見られますが、民間老人保健施設が本年7月に開業予定されているため、その解消緩和に期待しています。単身の

高齢者に対し緊急時や日常の不安解消に努めるため、緊急通報サービスの拡大を図っていきます。

子育て支援対策として、子どもを持ちたい人が産み育てやすい環境を整備するとともに、子育てをしながら働ける職場環境を整える、次世代育成支援行動計画を策定していきます。老朽化が進んでいるひがしね保育園については、改築という形で環境整備を実施していきます。

健康づくりの推進については、健康増進法の施行に伴う健康増進計画「元氣ニコニコしらたか21計画」に基づき、推進組織を設置し住民が健康で豊かな暮らしができるよう行動計画を推進していきます。また、幼児期の歯科罹患率が高いため、2歳6カ月の歯科検診を実施するほか、新たに歯周疾患検診事業を実施していきます。

本町医療の拠点となる町立病院については、平成16年度において地方公営企業法全部適用を図り、経営の明確化と患者サービスの向上に努めていきます。

人生を豊かにする学びの推進を目指して

郷土を愛し故郷を誇る町民を育成するため、関わり合いを通じて「いつくしみ、共に生きる」心を培ういろいろばたの教育の推進を基本として振興を図っていきます。東中学校の大規模改修も終了し、快適な教育環境の下で学習効果が高まるものと期待を寄せています。子どもたちに自ら学び自ら考える力や学び方やものの考え方を身に付けさせ、より良く問題を解決する資質や能力などを育むことをねらいとして、各学校で地域の実情に合わせた特色ある総合学習を継続して実施していきます。

また、学習指導補助員、生活指導員の継続配置を行うとともに、教育のあり方を研究・検討する教育将来展望を実施していきます。

生涯学習分野においては、平成17年度より実質的な住民主体の公民館運営を行うため、本年度は移行期間として位

緊急通報サービス

家の電話線に装置を備え付け、ボタンを押すと、介護や医療の専門スタッフが24時間態勢で待機している民間の安全センターに通報される仕組み。通報を受けたスタッフは、症状などを確認したうえで、消防署への救急車の出動要請や、近所の協力員への連絡などを行う。



観光4シーズン化

「春サクラ、夏はベニバナ、秋はアユ、冬は隠れ蕎麦屋のしらたかへ」をテーマに、全国に誇れる魅力や特色ある素材をそれぞれ四季の柱に据えた観光の枠組みづくりを目指す。

置付け、体制の整備に努めていくとともに、地域の子どもを地域で育成支援する仕組みづくりや総合型スポーツクラブ調査研究を続けていきます。さらに、国民文化祭の開催を契機に、伝統芸能保存伝承事業を実施し、その重要性の周知と伝承者に対する激励を行っていきます。

スポーツ振興においては、町誕生50周年記念として駅伝大会を実施するとともに、各種大会を開催し、生きがいと健康を確保するため日常生活にスポーツを取り入れるよう振興していきます。

県立高校のあり方については、県の将来構想検討委員会により将来方向が検討されていますが、生徒の減少に伴う学校配置と基本的な方向性が中間報告としてまとめられており、本町の最高学府としての荒砥高校について、活性化ビジョンを検討していきます。また、小学校から高校まで、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進を図るため、新年度より本町が県内1カ所の推進地域として指定されました。

一方、懸案でありました余熱利用施設については、置広事業として温水プール、パークゴルフを中心とした置賜広域交流施設を、平成16年度から2カ年で整備します。

交通網の整備と交通安全を目指して

平成13年12月より、交通死亡事故ゼロ千日運動を町民挙げて展開してきましたが、新年早々、痛ましい交通死亡事故が発生しました。悲惨な事態を回避するため、家庭、地域、職場において再度一人ひとりの交通安全に対する意識の高揚を図り、事故防止に向けた積極的な活動を推進していきます。

交通網については、国道287号の整備促進を図るほか、鮎貝まちづくり地内の都市計画道路荒砥鮎貝線の整備促進や町道大町西新明町線、桐町天狗林線の整備を計画的に実施し、さらに、町道佐野線も継続して整備していきます。

また、懸案事項である荒砥橋架け替えに関し、新荒砥橋整備促進期成同盟会も設置されたことに伴い、中長期的視点により着実な運動を展開し、目的の早期達成に努めていきます。

フラワー長井線については、乗降客の減少により厳しい経営を迫られており、沿線住民の利用拡大はもとより新たな支援の仕組みづくりについて、県及び沿線市町で検討していきます。

美しいまちづくりを目指して

本町の山、川、里の自然的な資源を基にして、美しいまちづくりを悠久のテーマとしながら、長期的な視点で美しいまちづくりを行うことが必要であることはもろろんですが、来訪者からも美しいたたずまいに賛辞をいただく機会が多くなってきました。このことは、町民の皆様の主体的な道路美化運動や清掃作業が美しいまちづくりに大きく貢献しており、協働のまちづくりの精神に基づくものであると深く敬意を表するものです。

水道水源の水質浄化対策として水洗化を推進していますが、高岡地区については、効率性の観点により農業集落排水事業から町管理の個別排水処理施設事業として合併浄化槽を設置し対応します。

また、町民主体の美しいまちづくり関連事業については、花いっぱい運動並びに東根地区においてアダプトプログラムを継続実施することや、植栽から管理までを一貫して里親が行う最上川桜街道プランの実現に向けて、町民や地権者の協力を得ながら実施していきます。

一方、地球環境問題については、21世紀の重要な課題であり国民自ら身近な所から取り組む必要があります。ごみ減量や環境に対する負荷の低減などに努めるため啓蒙を行うとともに、行政としても環境ISOの取得を目指していきます。

アダプトプログラム

アダプトとは「養子縁組」のことで、町民や企業団体が里親となって道路や河川・公園などの公共施設（区域）の世話（清掃や植栽の管理などの環境美化）を担ってもらうもの。昨年度に引き続き、国道287号沿線のフラワーロードパークをモデル地域として重点的に取り組む。



新荒砥橋整備促進期成同盟会

1月30日に設立総会が行われた。町内の団体の代表のかたがたで役員を構成し、橋本町長が会長。主な事業計画として、関係機関と連携した要望活動の強化や、住民運動の盛り上げを図っていく。

鮎貝まちづくり事業については、関係する県道、町道整備並びに面工事も順調に推移し、秋には第一期の保留地分譲が開始される予定です。企業等のご協力を得ながら、区画整理組合と一体となって円滑な分譲に向けて最大限努力していきます。また、文化の杜構想や男女共同参画センター分館については、事業内容や機能等について県当局と協議を進め一定の方向性を見いだしていきたいと考えています。

国の三位一体の改革による地方財政への影響は、はるかに予想を越えるものとなっております。現下の地方財政は累卵の危機に直面しています。このような財政状況の厳しさをご理解いただき、座して待つのではなく、あらゆる知恵と工夫を施しこの厳しい難局を乗り切っていく必要があります。

21世紀の助走を続けている今、地方自治はまさに先例のない時代に突入しています。こうした状況の下で、まちづくり施策の展開にあたっては、もはやその範を他に求めることはできず、自らの考えと主体性に基づいて地域の特性を踏まえながら、個性と創造力のある地域づくりを行う以外に途はありません。このような認識のもとに、最大多数の最大幸福という、より豊かなまちづくりの目標を持ち、自己実現が可能となる社会の形成に向けて、協働のまちづくり条例の精神にもとづき、新たな信念と情熱を持って各般にわたる施策や事業の推進に全力を傾注し、着実な一歩を踏み出していききたいと考えます。

町民の皆さんのご理解、ご支援を心よりお願い申し上げます。

環境ISOの取得

人と自然が共生し、環境負荷の少ない、循環を基調とした社会の構築を目指し、役場内の各職場で推進員を中心に環境側面調査を行い、環境方針の策定など、環境ISO14001認証取得に向けた取り組みを行う。

平成16年度一般会計

予算

78億3,000万円

前年度比2.9%減

町民一人当たりでみると

456,187円

主な事業の概要

●総務費● 8億9,924万円

(町民一人当たり52,391円)

町営バス運行事業	1,559万円
協働のまちづくり推進事業	200万円
男女共同参画社会推進事業	55万円
情報センター運営事業	2,845万円
文化の杜構想推進事業	300万円
町制施行50周年記念事業	100万円
環境ISO14001認証取得事業	392万円
白鷹町長選挙	907万円

●民生費● 17億7,835万円

(町民一人当たり103,609円)

国民健康保険特別会計繰出金	7,900万円
障害者支援費事業	2億0,728万円
介護予防・地域支援合い事業	2,405万円
老人保健特別会計繰出金	1億2,763万円
介護保険特別会計繰出金	1億7,514万円
福祉医療費	7,328万円
児童手当支給事業	7,934万円
放課後児童対策事業	345万円
保育園費	4億7,276万円
特別保育事業	2,803万円
保育施設整備事業	1億1,512万円

●衛生費● 5億2,242万円

(町民一人当たり30,437円)

保健事業等(ドック、検診等)	1億0,760万円
合併浄化槽設置補助事業	1,271万円
ごみ収集委託事業	3,766万円
清掃事業所分担金	1億0,932万円
病院事業会計繰出金	1億2,000万円
水道事業会計繰出金	1,791万円
農業集落排水特別会計繰出金 (個別排水処理施設)	101万円

歳入予算について

町税は、現在の経済状況や税制改正などを見込み積算しました。地方交付税は、段階補正や臨時財政対策債への振替などによる減額や元利償還金算入などを見込み、前年度比4.1%減となり、一般財源比率は64.9%となります。

国・県支出金は、経営構造対策事業、保育施設整備事業などに伴い9.2%の増、町債は、減税補てん債と臨時財政対策債を除いて23.6%の減となり、地方債依存度は7.0%となります。

歳出予算について

東中学校大規模改造事業、

畜産振興総合対策事業、森林居住環境整備事業などの完了により、投資的経費が減少、公債費(借入金償還金)は、減税補てん債の一括借換もあり、8.8%の増となっています。

福祉関係では、介護予防・地域支え合い事業に継続して取り組むとともに、緊急通報サービス事業の拡充、また、ひがしね保育園整備事業、児童手当の拡充など子育て環境の充実に取り組めます。

産業振興については、情報産業拠点施設の継続的な整備を図るほか、白鷹サテライトオフィス設置事業などに取り組み、企業誘致や受注拡大などの情報の収集に努めます。

食と農村交流施設を整備し、都市や消費者との交流を推進するとともに、バイオマス利用活用フロンティア事業など環境保全型農業の推進や、引き続き水田畑地化事業に取り組みます。さらに、園芸作物など付加価値の高い農産物の生産を推進し、その基盤づくりの支援や水田農業ビジョンに基づき、新たな米政策への対応など諸施策を展開します。

地球にやさしい町づくりを推進するため、町民、事業者、行政がそれぞれの役割を分担しながら、その具現化に努めるとともに、アダプトプログラム事業などを行い、美しい町づくりを推進します。

教育環境の対応として、引

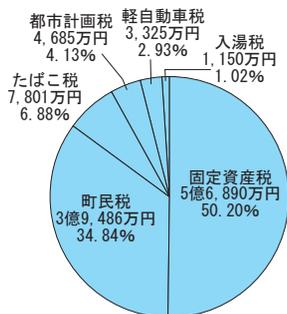
き続き、小学校に学習指導補助員、中学校に生活指導員をそれぞれ設置し、個別的な学習に対応するとともに、総合的な学習推進事業などに取り組めます。また、荒砥高校活性化ビジョンの取り組みにより、魅力ある高校の創造に向けて支援していきます。

ソフトボールフェスティバルの開催や桜まつり、紅花まつりなど観光4シーズン化推進事業を実施するなど、白鷹らしさのある事業の展開を図ります。

協働のまちづくり条例に基づき、町民と行政が一体となつてまちづくりを推進していきます。

人件費、物件費は減となる

町税の内訳



もの公債費、扶助費や介護保険、老人保健の特別会計への繰出金の増加が見込まれるなど財政環境は非常に厳しい状況にあり、今後においては、経常経費の節減や効率的な事務・事業の執行に一層努め、町民福祉の向上と活力のあるまちづくりを推進するため、限られた財源の中で予算配分を行い編成しました。

●農林水産業費● 6億1,375万円

- (町民一人当たり35,758円)
- 中山間地域等直接支払推進事業 9,310万円
 - 鷹山農免農道整備事業 3,338万円
 - 経営構造対策事業 1億5,947万円
 - 東田尻地区基盤整備促進事業 628万円
 - 農業集落排水特別会計繰出金 6,509万円
 - 畔藤ほ場整備事業 1,299万円
 - 産地づくり対策事業 250万円
 - バイオマス活用フロンティア推進事業 2,002万円
 - 松林等自力防除支援事業 20万円
 - 環境保全型農業推進事業 110万円

●商工費● 1億7,515万円

- (町民一人当たり11,404円)
- 中小企業金融対策事業 1,146万円
 - 伝統工芸者人材育成支援事業 48万円
 - 後継者育成対策事業 45万円
 - 情報産業拠点施設整備事業 7,314万円
 - 白鷹サテライトオフィス設置事業 424万円
 - 観光4シーズン化推進事業 655万円
 - しらたか古典桜活力倍増プロジェクト事業 90万円

●土木費● 8億7,420万円

- (町民一人当たり50,932円)
- 除雪事業 6,269万円
 - 道路維持補修事業 1,810万円
 - 道路新設改良事業 1億9,949万円
 - 鮎貝まちづくり事業 1,011万円
 - アダプトプログラム推進事業 16万円
 - 下水道特別会計繰出金 4億4,213万円

●消防費● 3億1,065万円

- (町民一人当たり18,099円)
- 西置賜行政組合負担金 2億4,818万円
 - 消防施設整備事業 1,390万円

●教育費● 5億2,063万円

- (町民一人当たり30,333円)
- 外国青年招致事業 467万円
 - 伝統芸能保存伝承事業 20万円
 - 生活指導員設置事業 457万円
 - 学習指導補助員設置事業 225万円
 - 町民プール改修事業 300万円
 - 東北学生駅伝大会開催事業 14万円

●公債費● 19億8,792万円

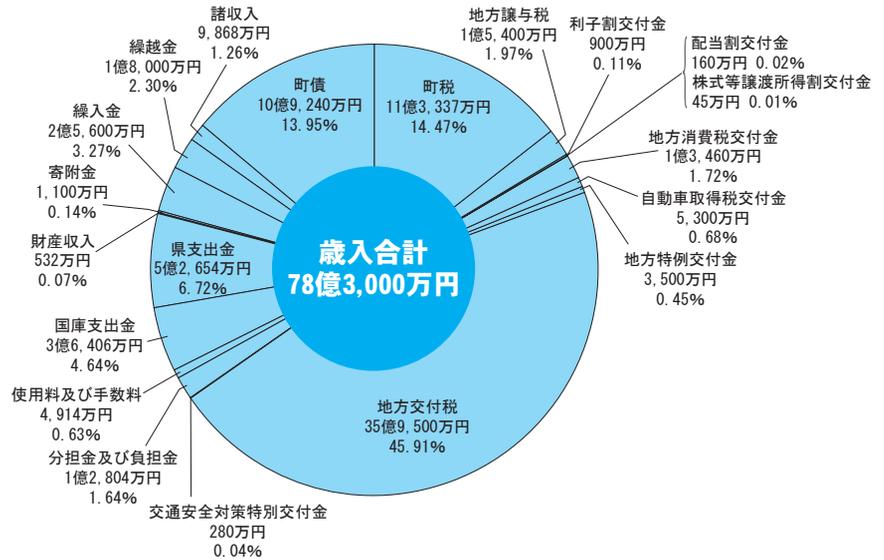
(町民一人当たり115,819円)

●その他● 1億4,769万円

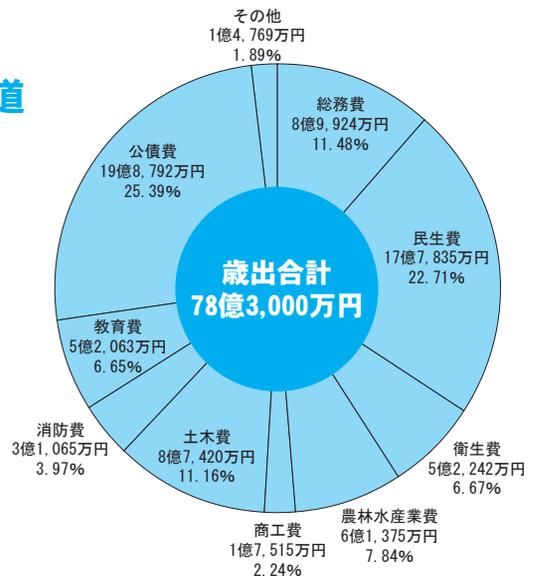
- (町民一人当たり8,605円)
- 議会費 1億0,617万円
 - 労働費 3,432万円
 - 災害復旧費 550万円
 - その他 170万円
 - 諸支出金 70万円
 - 予備費 100万円

*町民一人当たりの金額は、平成16年3月1日現在の人口17,164人を使っています。

●入ってくるお金



●お金の使い道



各会計予算を前年度と比較すると

(単位：万円、%)

会計名	平成16年度 予算額(A)	平成15年度 予算額(B)	比較			
			(A)-(B)	伸率		
一般会計	783,000	806,500	△23,500	△2.9		
特別会計	十王財産区	50	54	△4	△7.4	
	下水道	87,549	87,729	△180	△0.2	
	国民健康保険	129,689	125,335	4,354	3.5	
	老人保健	191,683	197,867	△6,184	△3.1	
	農業集落排水	26,930	38,437	△11,507	△29.9	
	訪問看護	3,858	3,875	△17	△0.4	
	介護保険	121,400	106,572	14,828	13.9	
事業会計	水道	収益的支出	34,563	34,056	507	1.5
		資本的支出	20,237	33,780	△13,543	△40.1
	病院	収益的支出	117,600	120,525	△2,925	△2.4
		資本的支出	21,500	7,856	13,644	173.7
合計	1,538,059	1,562,586	△24,527	△1.6		

※万円未満端数整理しています。

皆さんと一緒により良いまちを目指します

町職員 人事

(4月1日付全職員)

町長 橋本光記
助役 長岡源弥
教育長 加藤義弘

◎は係長、◎は主任、太字は異動者
課長 小林宣浩

総務課
課長補佐 梅津喜一
◎松野芳郎◎斎藤久美子・高橋朋代
片山正弘・川部茂樹(併)

(情報係)
◎中村裕之◎樋口幸江◎鈴木秀一
黒澤和幸

(環境ISO推進係) ◎中村裕之(兼)
◎鈴木秀一(兼)

(生活安全係) ◎梅津喜一(兼)
◎今井茂男◎安部 武・横山 哲

(管財係) 大滝康博

総務課付(県職員研修所派遣) ◎芳賀和則
課長 大滝秀昭

政策改革課
課長補佐(行財政改革担当) 鈴木みち
課長補佐(企画・財政担当) 湯澤政利

(行財政改革係) ◎鈴木みち(兼) ◎高野 修
◎菅原良教・小林 裕・鈴木秀昭

(財政係) ◎湯澤政利(兼)
(企画・協働のまちづくり推進係) ◎大木健一

(文化・男女共生推進係) ◎樋口 浩・竹田美紀

税務出納課

課長 沼沢芳博
課長補佐 佐藤真隆
課長補佐 塚原芳明

(住民税係) ◎安部克子◎衣袋則子◎高橋浩之
遠藤由可理・青木ひろみ・小形 守

(収納管理係) ◎菅原 護・平井正秋
◎小関新治

(資産税係) ◎佐藤真隆(兼) ◎庄司義徳
大滝真実・大瀧勇祐

町民課

(出納係) ◎伊藤 隆・竹田洋子
課長 湯澤信弘

(戸籍年金係) ◎佐竹ミサ子◎金田祐子◎齋藤春美
◎田中由美子◎橋本こずえ
紺野真弓

(国保医療係) ◎鈴木美弘◎高橋真澄◎菅原裕之
鎌倉裕美

(くらし・環境推進係) ◎衣袋幸治(兼)
加藤和芳・田中裕美

健康福祉課

課長 梅津秀明
課長補佐 今野繁廣

(福祉係) ◎布施房子◎永沢照美・橋本達也
五十嵐麻里子

(児童係) ◎高木初子・丹野ちゑ・吉村秀昭
新野八重子(子育て支援センター担当)

(介護支援係) ◎小形清子◎飯澤とよ◎長岡 聡
菅原陽子

健康福祉センター

(健康推進係) ◎今野繁廣(兼) ◎橋本彰子
◎鈴木由紀子◎海老名まゆみ
高橋るみ子(新採) ◎木口祐里

(訪問看護ステーション) ◎羽田只子・北原広美
沼澤れい子

農林課

課長 金田春雄
課長補佐 工藤英治

(農業振興係) ◎工藤英治(兼) ◎菅間直浩
◎菅間伸子◎菊地 智・村上博之
(みどりの郷推進係) ◎今野秀一◎佐藤順智・村上利晴
今野友博

(地籍調査係) ◎長澤三千夫◎樋口義一
課長 新野哲次

商工観光課
課長補佐 鈴木悦子

(商工振興係) ◎齋藤重雄◎海老名和子
(観光交流係) ◎鈴木悦子(兼) ◎本木 修
梅津友宏

建設水道課

課長(兼) 統括検査員 新野吉彦
課長補佐(兼) 検査員 福田文和
課長補佐(兼) 検査員 菅原昇一

(管理用地係) ◎青木 潔◎横澤美代子・須田 瞳
(土木技術係) ◎熊谷裕治◎矢嶋寿彦・菊地 正
(鮎貝まちづくり都市計画推進係) ◎樋口幸一・松下貴洋

(水道業務係) ◎佐藤雅志◎原 ひさ
(給水係) ◎小関哲夫

(水道施設係) ◎元木康仁・小口豊仁
(下水道管理係) ◎板垣有子・高田咲子
(下水道工務係) ◎小関幸一・高橋真弘・土屋和彦

保育園

こぐわ ◎小林弘子・金田美代子・今 房子
守谷美年子・鈴木智子・川井とも
川田陽子

あゆかい ◎金田千恵・土屋美幸・小野千寿子
遠藤啓子・長谷部千晶・村上美津子
今野悦子・佐藤敦子・高橋和子

よつば ◎樋口多喜子・衣袋博子・増田ひろみ
金子美恵子・安達和子・安久津久子
高橋康子・鈴木洋子・飯沢初美

◎佐竹正子・関 紀子

◎高橋康子・鈴木洋子・飯沢初美

保育園	議会	選挙	監査	農委	教育委員会
ひがしね ◎梅津康子・竹田みち・海老名みつ 金田真喜子・市川昭美・布施とも子 金田範子・長谷川清美 事務局長 山口祐輔 ◎飯澤達男(併) ◎上村とよ子 選挙管理委員会事務局 書記長 小林宣浩(併)	橋本三千子・安部静江・小林栄子 ◎飯澤達男(併) ◎上村とよ子	松野芳郎(併)・斎藤久美子(併) 高橋朋代(併)・片山正弘(併) 川部茂樹 事務局長 山口祐輔(併)	◎飯澤達男 事務局長 山口祐輔(併)	農業委員会事務局 事務局長 金田春雄(併) 局長補佐 橋本賢一 ◎農地調整係 ◎橋本賢一(兼) ◎湯澤裕子 教育次長 横澤 浩 次長補佐 原 敬一 次長補佐 村上 隆	◎村上 隆(兼) ◎芳賀敦子(兼) ◎原 敬一(兼) ◎長澤千恵子 ◎飯桑地区公民館 橋本秀和 ◎鮎貝地区公民館 竹田雅紀子 ◎荒砥地区公民館 菅原保文 ◎十王地区公民館 横山圭子 ◎鷹山地区公民館 高田 博

町立病院	教育委員会
診療部 ◎飯桑地区消防係 橋本秀和 ◎鮎貝地区消防係 村上博之 ◎荒砥地区消防係 菅原保文 ◎十王地区消防係 橋本達也 ◎鷹山地区消防係 高田 博 ◎東根地区消防係 大滝敏広	東根地区公民館 大滝敏広 学校給食共同調理場 所長 横澤 浩(兼) ◎小林信子・川村宗一 ◎佐藤栄子・小林敏子・原田信子 鈴木直子・鎌上久美子・板垣未夏 矢羽木 学・鑑 典子・黒澤淳子 高谷剛司 院長 高橋一三三 副院長 藤島 丈

町立病院
診療部 内科医長 柴田裕次 外科医長 市原征洋 整形外科医長 佐瀬良浩 産婦人科医長 井上聡子 内科医師 金内直樹 薬局長 横澤壽一 ◎海老名純子 室長 大道寺 妙 ◎長岡さとみ ◎加藤裕之 (診療放射線科) 室長 松尾信一 ◎小笠原 強 (リハビリテーション科) 金田雅子(新採) (栄養指導科) 大貫由佳子・安部英子・小口千賀子 事務部長 江口信利 事務次長 迎田博正 ◎迎田博正(兼) ◎渡部町子 菅原美樹・後藤由香・青木俊雄 看護部長 志水順子 副看護師長 高橋二三子 副看護師長 小出八千代 ◎高橋二三子(兼) ◎石川真知子 梅津洋子・樋口昌子・伊藤加代子 渡部理恵・菅原茂子・金田有貴子 布施咲子 ◎小出八千代(兼) ◎菅原和子 ◎木村アヤ子 ◎長岡恵美

退職
平成16年3月31日付 町立病院整形外科医長 水沼 史彦 税務出納課係長 梅津美枝子 健康福祉課係長 竹田 孝子 学校給食共同調理場主任運転手 平 嘉一 学校給食共同調理場調理師 五十公野かをる 町 民 課 主 任 沼澤 幸子 こぐわ保育園園長 関 良子 あゆかい保育園保育士 影山美佐子 町立病院看護師 児玉 秀子 健康福祉課保健師 笹原 真琴 町立病院理学療法士 秋葉 貴子

白鷹町名誉町民

須藤恒雄氏逝去



本町の名誉町民である吉野石膏株式会社取締役会長の須藤恒雄氏が、3月17日午前3時52分、心筋梗塞のため東京都の日本医大病院で永眠されました。

須藤氏は、同社取締役社長として20社に近い関連会社の代表として、卓越した指導力を発揮される一方、日本建材産業協会副会長、日本経営者団体連盟常任理事、石膏石灰学会副会長等数多くの公職を歴任されるなど、日本工業界の発展に寄与された功績により、昭和46年4月には産業振興功労者として藍綬褒章を受章され、昭和54年11月には勲三等瑞宝章、昭和63年4月には勲三等旭日中綬章受賞の栄に浴されております。

また、氏は郷土愛に厚く、出身地である白鷹町、南陽市における諸事業活動には積極的に参加援助され、学校、公民館に対する寄附、奨学金の提供等を継続的に実施されており、これらの事業参加に対して、昭和36年4月には社会事業活動功労者として紺綬褒章を受章されております。

とくに、本町の教育、福祉の重要性を深く認識され、永年にわたり町立学校の教育機器の整備拡充に尽力されるとともに、昭和52年中央公民館大ホールの落成の際には緞帳一式を寄贈、昭和55年には生涯学習推進基金の設置、昭和60年にはスポーツ振興基金への資金提供、さらに町道の舗装工事に資金援助、役場前のシンボル塔「雄飛」の建設、白光園への増築援助等、多額の資金を提供されてきました。

これらの数々の事業への参加、ご援助に対し、町は昭和57年9月25日名誉町民の称号を贈り永く顕彰することとしたものです。
氏の数々のご功績に対しまして、心からの感謝を申し上げますとともに、心からご冥福をお祈りいたします。

平成16年度文書付計画表

平成16年4月	12日(月)・22日(木)
5月	14日(金)・24日(月)
6月	15日(火)・22日(火)
7月	12日(月)・22日(木)
8月	12日(木)・23日(月)
9月	10日(金)・22日(水)
10月	12日(火)・22日(金)
11月	12日(金)・22日(月)
12月	10日(金)・22日(水)
平成17年1月	12日(水)・21日(金)
2月	10日(木)・22日(火)
3月	11日(金)・22日(火)

*文書配付は、毎月12日、22日としますが、その日が休日などの場合は前日に繰り上げて配付します。ただし、5月、6月及び8月については、次のように変更になります。

●5月14日(金)、24日(月)、6月15日(火)：税金の納付書の発行日に合わせるため

●8月23日(月)：各種配布物の編集・発行調整のため
*平成16年度は、参議院議員選挙、町長選挙、県知事選挙が予定されていますので、入場券・選挙公報などが臨時に配付される場合があります。

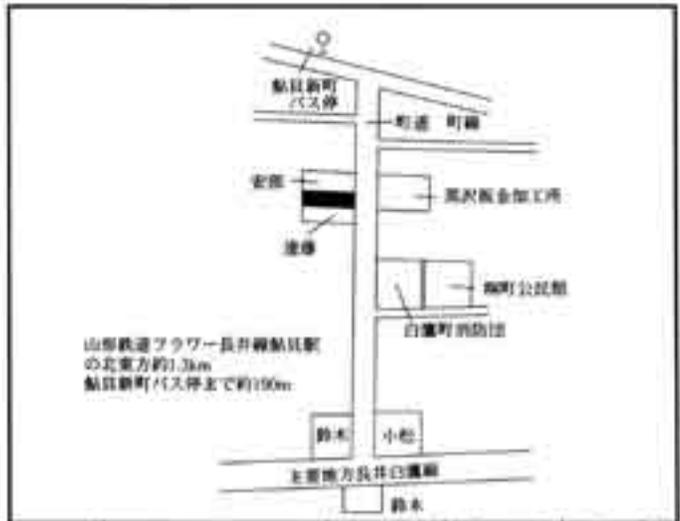
■問い合わせ 総務課総務係 (☎85-6120)

平成16年地価公示結果について

3月23日に国土交通省から平成16年地価公示結果が公表されました。本町に関するものは、次のとおりです。



白鷹 -1	大字荒砥乙字出来町 東958	15年	16年
		選定額	円 22,500 (-)



白鷹 -2	大字船貝字桐町二 2406番1	14年	15年	16年
		円 15,900 (▲0.6)	円 15,800 (▲0.6)	円 15,600 (▲1.3)



白鷹 5-1	大字荒砥乙字横町 1014番 (芳賀輪店)	14年	15年	16年
		円 41,300 (▲1.4)	円 40,700 (▲1.5)	円 39,900 (▲2.0)

注) 価格は、1平方メートルあたりの価格を過去3年分について表しています。また、()内の数字は、対前年変動率(%)です。

対前年度変動率(単位:%)

	住宅地	商業地	準工業地	工業地	調区内 宅地
白鷹町平均	▲1.3	▲2.0	-	-	-
山形県平均	▲3.8	▲2.0	▲6.5	▲5.6	▲3.5

地価公示とは

地価公示法の規定に基づき実施するもので、県内の都市計画区域内で標準的な使用方をしている土地(以下「標準地」という。)を選び、その適正な土地価格を公表するものです。

土地を売買する際の目安にしていたくもので、国や地方公共団体等が公共用地等を買収する場合の基準ともなるほか、適正な地価の形成に大きな役割を果たしています。

土地を売買されるときは、まず地価公示価格を調べましょう。

売買の対象となる土地の条件(土地の形状、道路の条件、最寄駅からの距離、上下水道の整備状況等)を標準地と比較すれば、おおよその適正な価格がわかります。地価公示結果については、役場で簡単に閲覧できますので、土地売買のときには、まず地価公示価格をお調べください。標準地は皆さんの身近なところにあります。

なお、地価公示価格は1月1日現在の価格ですので、その後の地価動向も考慮する必要があります。

地価公示に関するお問い合わせ
政策改革課
企画・協働のまちづくり推進係
(☎85-6123)

平成16年度から 国民健康保険税の税率を改正します

国民健康保険は、保険税収入と国の補助金等を財源にして医療費などの費用を賄うことを原則とした制度です。保険税の計算は、16年度の医療給付費総額（歳出）を推定し、それに対する国・県・町等からの公費負担（歳入）を差し引いた額を保険税賦課総額とします。そして、その額を応能割（＝所得割＋資産割＝約50％）、応益割（＝均等割＋平等割＝約50％）にあん分し、これをもとに加入者全体の前年所得金額、資産税額、人数、世帯数で除して保険税率を決定します。

近年、人口の高齢化などによる医療費の増加や介護保険制度が定着したことによる介護費用の増加など、国民健康保険会計の支出が増加している反面、長引く不況や15年度の国の制度改正などが大きく影響し、所得割の算定基礎となる基準所得金額が大幅な減額となり、保険税収入が著しく減少し、たいへん厳しい国保財政が続いています。

このため、今後とも税負担の公平化を図り有利な制度を活用しながら財源を確保し、健全な国民健康保険特別会計の財政運営を図るためには、どうしても税率の改正をせざるを得ない状況です。

加入者の皆さんには、大変なご負担をおかけいたしますが、ご理解をお願いいたします。

世帯の国保税額	=	医療分	+	介護分
----------------	----------	------------	----------	------------

医療分	=	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>所得割</td></tr> <tr><td>6.25%</td></tr> <tr><td>(改正前5%)</td></tr> <tr><td>被保険者の所得金額に応じて計算</td></tr> </table>	所得割	6.25%	(改正前5%)	被保険者の所得金額に応じて計算	+	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>資産割</td></tr> <tr><td>26.00%</td></tr> <tr><td>(改正前15%)</td></tr> <tr><td>被保険者の固定資産税に応じて計算</td></tr> </table>	資産割	26.00%	(改正前15%)	被保険者の固定資産税に応じて計算	+	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>均等割</td></tr> <tr><td>21,300円</td></tr> <tr><td>(改正前24,000円)</td></tr> <tr><td>世帯の被保険者数に応じて計算</td></tr> </table>	均等割	21,300円	(改正前24,000円)	世帯の被保険者数に応じて計算	+	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>平等割</td></tr> <tr><td>20,700円</td></tr> <tr><td>(改正前19,200円)</td></tr> <tr><td>一世帯当たりいくらかと計算</td></tr> </table>	平等割	20,700円	(改正前19,200円)	一世帯当たりいくらかと計算
		所得割																						
6.25%																								
(改正前5%)																								
被保険者の所得金額に応じて計算																								
資産割																								
26.00%																								
(改正前15%)																								
被保険者の固定資産税に応じて計算																								
均等割																								
21,300円																								
(改正前24,000円)																								
世帯の被保険者数に応じて計算																								
平等割																								
20,700円																								
(改正前19,200円)																								
一世帯当たりいくらかと計算																								

介護分	=	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>所得割</td></tr> <tr><td>1.02%</td></tr> <tr><td>(改正前0.9%)</td></tr> <tr><td>第2号被保険者の所得金額に応じて計算</td></tr> </table>	所得割	1.02%	(改正前0.9%)	第2号被保険者の所得金額に応じて計算	+	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>資産割</td></tr> <tr><td>5.80%</td></tr> <tr><td>(改正前5%)</td></tr> <tr><td>第2号被保険者の固定資産税に応じて計算</td></tr> </table>	資産割	5.80%	(改正前5%)	第2号被保険者の固定資産税に応じて計算	+	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>均等割</td></tr> <tr><td>6,600円</td></tr> <tr><td>(改正前6,000円)</td></tr> <tr><td>世帯の第2号被保険者数に応じて計算</td></tr> </table>	均等割	6,600円	(改正前6,000円)	世帯の第2号被保険者数に応じて計算	+	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>平等割</td></tr> <tr><td>3,900円</td></tr> <tr><td>(改正前1,200円)</td></tr> <tr><td>第2号被保険者の属する一世帯当たりいくらかと計算</td></tr> </table>	平等割	3,900円	(改正前1,200円)	第2号被保険者の属する一世帯当たりいくらかと計算
		所得割																						
1.02%																								
(改正前0.9%)																								
第2号被保険者の所得金額に応じて計算																								
資産割																								
5.80%																								
(改正前5%)																								
第2号被保険者の固定資産税に応じて計算																								
均等割																								
6,600円																								
(改正前6,000円)																								
世帯の第2号被保険者数に応じて計算																								
平等割																								
3,900円																								
(改正前1,200円)																								
第2号被保険者の属する一世帯当たりいくらかと計算																								

*「被保険者」とは、白鷹町国民健康保険に加入しているかたです。

*介護分を納めていただくかたは、「第2号被保険者（40歳以上65歳未満）」です。

国保税の減税

次のいずれかに該当する世帯は、国保税額のうち均等割額と平等割額がそれぞれの割合で減額になります。

軽減判定基準額	減税率	医療分減税額		介護分減税額	
		均等割額 (1人当たり)	平等割額 (1世帯当たり)	均等割額 (1人当たり)	平等割額 (1世帯当たり)
33万円以下	7割	14,910	14,490	4,620	2,730
33万を超え、33万円+(24万5千円× 世帯主を除く被保険者数)以下	5割	10,650	10,350	3,300	1,950
33万円+(35万円×被保険者数)以下	2割	4,260	4,140	1,320	780

*軽減判定基準額は、従来のとおりです。

- ・被保険者及び擬制世帯主（本人は国保加入者でないが世帯内に加入者がいる世帯）の合計所得金額です。
- ・65歳以上のかたの公的年金所得については、15万円を控除します。
- ・事業所得（営業・農業等）については、青色専従者給与及び事業専従者控除前の金額です。
- ・譲渡所得（土地・家屋の売却による所得）については、特別控除前の金額です。

*2割の減額を受けるには、減額申請書の提出が必要です。

■問い合わせ 税務出納課住民税係（☎85-6132）

国保医療係からのお知らせ

福祉医療について

重度心身障害（児）者医療給付

障害基礎年金1級受給者や、身体障害者手帳1～2級所持者等の医療費の自己負担分を軽減します。

乳幼児医療給付

前年分所得が330万円を超えない者に扶養されている、6歳児(就学前)までの子どもにかかる医療費の自己負担分を軽減します。なお、7月1日より所得要件が緩和され、対象者が拡大になる予定です。

母子家庭等医療給付

所得税非課税世帯の母子家庭等で、18歳以下の子どもと母、または両親のいない18歳以下の子どもの医療費の自己負担分が無料になります。

お医者さんにかかる時

- 医療機関の窓口へ提出するもの 保険証・該当した医療証
- 一部負担金

所得税ありの人…

外来医療費：①1日800円（1医療機関につき月4回まで）の負担があります。

②1日530円（1医療機関につき月4回まで）の負担があります。

入院医療費：1日1,200円 入院時食事療養費：1日780円

所得税なしの人…外来、入院とも一部負担金なし

高額療養費の貸付制度

高額療養費として見込まれる額の9割を、医療機関への支払の前にお渡しする制度です。

- 貸付基準 ①国保の加入者（老人保健、高齢受給者証で医療を受けるかたを除きます）
②高額療養費の対象となるような医療費がかかった場合
- 貸付額 自己負担限度額を超えた分の9割の額
- 手続きに必要なもの ①病院、医院の請求書、②保険証、③印鑑（認印）
- 返済方法 高額療養費の支給額から自動的に返済されます。

■問い合わせ 町民課国保医療係（☎85-6130）

浄化槽補助金・排水設備等設置改造資金利子補給制度 についてのお知らせ

●平成16年度の浄化槽設置補助金の申し込みを受け付けます。

町では、浄化槽を新設するかたに補助金を交付しています。平成16年度の補助を希望されるかたはお申し込みください。

①対象となる浄化槽

- ・下水道認可区域と農業集落排水実施区域以外の一般住宅（併用住宅含む）
- ・平成17年3月31日までに工事を完了できるかた

②補助限度額

5人槽	37万5,000円
7人槽	43万8,000円
10人槽	55万5,000円

③申込受付期限

5月31日（月）まで



水環境の浄化と水洗化による快適な生活の確保に浄化槽を設置しましょう。

●公共下水道・農業集落排水・浄化槽設置の排水設備工事にかかる費用について、融資あっ旋及び利子補給制度を設けていますので、ご活用ください。（随時受け付けます）

①水洗トイレなどの改造（新築は除く）に要する資金の融資をあっ旋します。

- ・限度額 120万円
- ・償還期限 60カ月以内（元金均等償還）

②供用開始から3年以内の融資については、町がその利子の9割を補給します。3年を超えた工事については、融資あっ旋のみとなります。（浄化槽については設置時の改造資金）

③利用できる金融機関

山形銀行荒砥支店、山形しあわせ銀行鮎貝支店、殖産銀行荒砥支店、山形中央信用組合荒砥支店
山形おきたま農業共同組合各支店（町内）

* 下水道が整備された区域のかたは

- ▼家庭からの排水（台所・風呂場など）は、供用開始から1年以内に下水道に接続しなければなりません。
- ▼くみ取り便所は、3年以内に水洗便所にしなければなりません。
- ▼浄化槽を使用している家庭も下水道に切り替えてください。

■申込・問い合わせ 建設水道課下水道管理係（☎85-6138）

大切な土地を守る

地籍調査

今年度は

大瀬・針生・中山地区です



地籍調査とは？

地籍調査は、土地の現況を調査するもので、一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界の測量及び面積の測定を行い、地図（地籍図）及び簿冊（地籍簿）を作成するもので

す。この調査結果に基づいて、土地の表示に関する登記が書き替えられ、また、字限図に替わって地籍図が登記所の備え付けの地図として保存されます。

この調査の際、条件に応じて、土地の分筆や合筆を行うこともできます。また、この調査では、土地所有者のかたが、自分で変更などの登記申請をする必要がなく、登録免許税などの費用はかかりません。

調査のすすめ方は？

平成16年度に調査する地域は、大字大瀬・針生・中山のうち上の図の範囲です。

① まず、土地所有者のかたは、自分で境界杭を打ってください。その際、隣接している土地の所有者と必ず立ち会って境界を確認したうえで杭を打ってください。また、自分の所有地内であっても、宅地と畑といったように地目が異なる所には、地目境の杭を打ってください。

② 境界杭の設置が終わると、農林課から係員が現地調査に伺います。その際、土地所有



●お互いに立ち会って杭を立ててください。

者のかたは正しい調査ができるように立ち会ってください。③ 境界杭の確認が終わると、引きつづきすべての境界杭を測量します。

調査の概要は以上ですが、詳しくは、土地所有者のかたに個別にご連絡します。

■問い合わせ 農林課地籍調査係 (☎85-6126)

すこやかあそび広場（子育て支援センター事業）に遊びにきてね！

保育園に入っていないお子さんとお家のかた、遊びにきてください。お待ちしております。

東会場では、赤ちゃんあそび広場（0歳児）もあります。年間開催の内容は、次のとおりです。

〈内容〉

リズム遊び・手遊び・体操・絵本や紙芝居の読み聞かせなどを通し専任の指導員といっしょに楽しい時間を過ごします。お家のかたは、情報交換など、お母さん、おばあちゃん同士の交流を図ります。

また、育児について悩んでいることがあればご相談をお受けします。

〈場所〉

東会場	西会場
健康福祉センター「すこやかホール」 毎週木曜日（1回目は、4月8日(木)からです。）	鮎貝地区公民館「ハーモニープラザ」 毎週金曜日（1回目は、4月9日(金)からです。）
赤ちゃん広場 健康福祉センター「2階 希望の間」 毎週火曜日（1回目は、4月13日(火)からです。）	
各地区あそび広場（こぐわ、ひがしね、たかやま）は、各地区公民館報にてご案内します。	

*なお、都合により会場等が変更になる場合があります。

〈時間〉午前9時30分～11時 〈費用〉無料

■問い合わせ 健康福祉課児童係（☎86-0111）



Aタイプ



Bタイプ

平成16年度建設予定の 白鷹ソフト小村入居者を募集します

白鷹ソフト小村は、情報関連産業が集積し構成する小さな「村」です。

今年度建設予定のAタイプ1棟、Bタイプ1棟の入居者を募集します。

●所在地 白鷹町大字鮎貝（鮎貝土地区画整理事業地内）

●ビジネスオフィスの概要

《Aタイプ》

木造2階建（233・6㎡）
オフィス（約70坪）、会議室、サーバー室、休憩室、更衣室、湯沸室、専用駐車場3台分、外部倉庫など

《Bタイプ》

木造平屋建（102・6㎡）
オフィス（約31坪）、会議室、休憩室

《その他の共通設備》

空調設備、ネットワーキング環境
OAフロアなど

●入居条件等

(1)入居資格

- 以下のすべてを満たすことが必要です。
- 町内に事業所を有する、または有する予定のかた
- 情報産業を営んでいるかた、または営もうとしているかた
- 税を完納しているかた

(2)入居条件

- ①入居期間 5年以内。ただし、希望により更新可能。
- ②費用負担（月額）
A棟使用料：5万7000円
B棟使用料：3万円
そのほか、使用に伴う経費は実費負担。
- 応募方法
応募は、申請書に必要事項を記入、押印したうえで、添付書類を添えて、白鷹町商工観光課へ提出してください。
(1)募集期限：4月30日（金）
(郵送の場合は当日消印有効)
(2)提出書類 各1部ずつ（所定の書式はホームページよりダウンロードできます。）
・使用許可申請書
・企業概要
・事業計画書
・定款（法人の場合）
・法人登記簿謄本または住民票の写し
・直近3期分の決算書（3期に満たない場合は全部及び決算見込書）
- ⑦納税証明書

■申込・問い合わせ

〒992-10892 白鷹町
大字荒砥甲833番地 商工
観光課（☎85-6136）

ひとり親家庭のかたへ

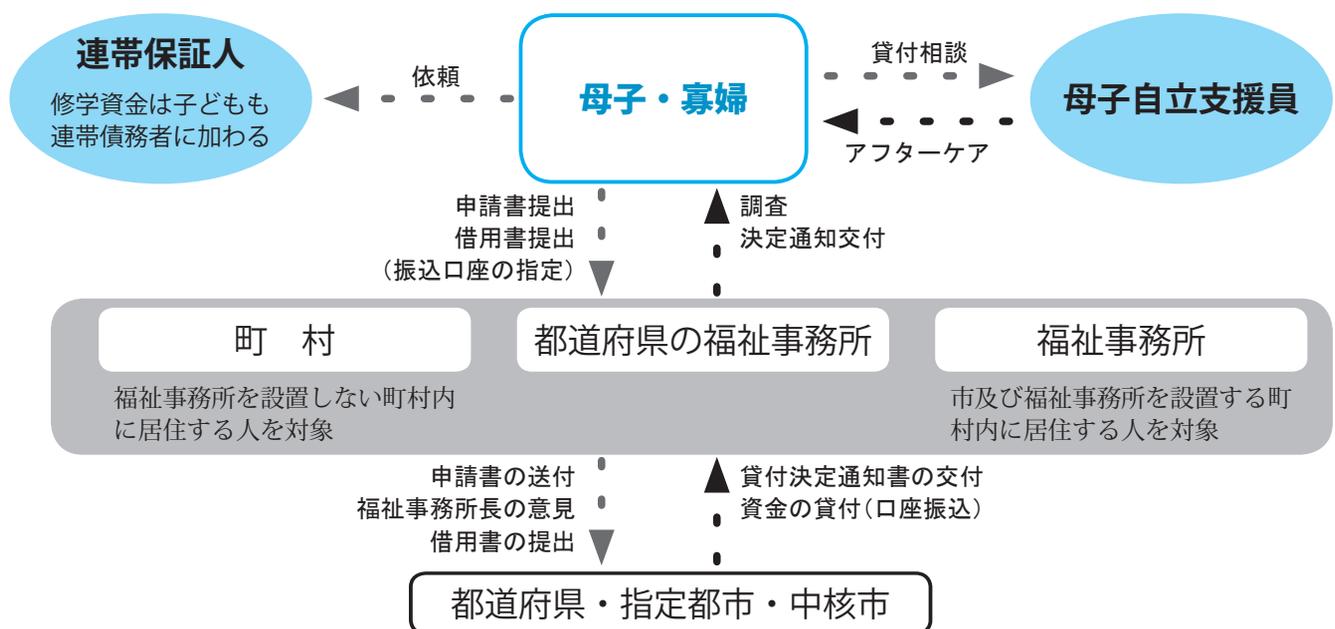
母子寡婦福祉資金貸付のお知らせ

経済的な自立や児童の就学などで資金の貸付が必要となったときは、母子自立支援員が資金の貸付や償還金の相談に応じてくれます。困った事態が生じたときは相談してください（支払猶予・免除の措置を受けられる場合があります）。

母子寡婦福祉資金貸付について

合計13種類の資金があります。

種類	貸付対象など		利子
事業開始資金	母	事業（たとえば洋裁、軽飲食、文具販売など政令で定める事業）を開始するのに必要な設備、什器、機械などの購入資金	無利子
事業継続資金	母	現在営んでいる事業（政令で定める事業）を継続するために必要な商品、材料などを購入する運転資金	無利子
修学資金	子	高等学校、大学、高等専門学校または専修学校に修学させるための授業料、書籍代、交通費などに必要な資金	無利子
技能習得資金	母	自ら事業を開始または会社などに就職するために必要な知識技能を修得するために必要な資金（ホームヘルパー、パソコン、栄養士など）	無利子
修業資金	子	事業を開始または就職するために必要な知識技能を修得するために必要な資金	無利子
就職支度資金	母、子	就職するために直接必要な被服、履物などおよび通勤用自動車などを購入する資金	無利子
医療介護資金	母・子	医療または介護を受けるために必要な資金	無利子
生活資金	母	知識技能を習得しているあいだや、医療介護資金を借り受けて医療または介護を受けているあいだ、母子家庭になって間もない（7年未満）母の生活を安定・継続するあいだまたは、失業中の生活を安定継続するのに必要な生活補給資金	年3% 一部無利子
住宅資金	母	住宅を建設、購入、補修、保全、改築、または増築するのに必要な資金	年3%
転宅資金	母	住宅を移転するため住宅の賃借に際し必要な資金	年3%
就学仕度資金	子	就学、修業するために必要な被服などの購入に必要な資金	無利子
結婚資金	母	母子家庭の母が扶養する児童または寡婦が扶養する20歳以上の子の婚姻に際し必要な資金	年3%
特例児童扶養資金	母	児童扶養手当の支給制限を受けたときに借りることができる資金	無利子



■問い合わせ 健康福祉課児童係 (☎86-0212)

最上川沿いに桜並木の整備を目指して しらたか最上川夢の桜街道プランモデル植樹会



3月20日、白鷹浄化管理センターで最上川夢の桜街道プランモデル植樹会が開催されました。これは、同プラン調査・検討委員会が、最上川夢の桜街道の実現に向けた調査と検討を重ね、今後の取り組みの推進を目的に実施したモデル植栽です。今回は、県南部特定郵便局長会(廣瀬健治会長)とダニエル・カールさんが桜のオーナーとなりエドヒガンやソメイヨシノ、十月桜を植えたほか、記念碑の除幕が行われました。

健康を守るお手伝いをしていきます

町立病院の整形外科医長に佐瀬良浩先生が着任



佐瀬先生は福島県出身。山形大学医学部卒業後、山形大学医学部整形外科学教室に入局。その後各病院で勤務され、仙台市泉整形外科病院より着任されました。

「専門は脊椎ですが、町民の皆さんの腰痛をはじめ、痛み全般をやわらげるお役に立てればと思っています。どうぞよろしくお願ひします。」

ミラクル・キッズスポーツ少年団が山形県スポーツ少年団優良団表彰受賞



ミラクル・キッズスポーツ少年団(ソフトボール競技)は、結成から20年の永きにわたる継続した計画的、自主的な活動を通して、各種大会において顕著な成績を収められました。その功績により、平成15年度山形県スポーツ少年団優良団表彰を受賞され、団を代表して小松与志雄さんに楯と記念品が授与されました。

第30回町民柔道大会

3/13 荒砥高校武道館

▼小学1、2年の部

- 1位 齊藤亨将(鮎貝小2年)
- 2位 小林悠人(蚕桑小2年)
- 3位 丸川 丞(鷹山小1年)
- 3位 沼沢雄大(東根小2年)

▼小学3、4年の部

- 1位 菅原 昊(東根小4年)
- 2位 岡野 航(東根小4年)
- 3位 小口幸恵(蚕桑小4年)
- 3位 大滝雄介(荒砥小4年)

▼小学5、6年の部

- 1位 羽田 葵(荒砥小6年)
- 2位 小関瀬那(鷹山小5年)
- 3位 沼沢弘己(東根小5年)
- 3位 新野可絵(東根小6年)

▼中学の部(男子)

- 1位 五十嶺真人(東中3年)
- 2位 新野詠幾(東中2年)

▼中学の部(女子)

- 1位 保科美希(東中1年)

▼高校の部

- 1位 中嶋 隼(荒砥高2年)
- 2位 衣袋幸貴(荒砥高2年)
- 3位 菊地悠平(荒砥高2年)

▼一般の部

- 1位 保科充孝(荒砥)
- 2位 保科卓良(荒砥)

第24回白鷹町バスケットボール大会

3/7 東中学校体育館

▼一般男子

- 1位 鮎貝
- 2位 蚕桑

▼中学男子

- 1位 西中
- 2位 東中

▼中学女子

- 1位 東中
- 2位 西中

第15回町民インディアカ大会

3/5 荒砥小学校体育館

1位 あらと(い)

- 2位 東根フレンズC
- 3位 あらと(ろ)

第16期十王団暮名人戦

2/11 十王地区公民館

1位 奥山 隆(十王)

- 2位 芳賀修助(荒砥)
- 3位 竹田嘉正(荒砥)
- 4位 村上辰雄(浅立)
- 5位 大滝俊彦(中山)

選挙のめいすいくん講座

今月のテーマ「選挙の種類」

選挙にはいろいろな種類があります。国を代表する国会議員を選ぶ選挙もあれば、県や町など地域を代表する知事、町長、議員を選ぶ選挙もあります。それぞれ選挙の種類は異なりますが、いずれの選挙も、わたしたちのくらしに深く関わっていることに変わりはありません。



明るい選挙のイメージキャラクター「選挙のめいすいくん」

市区町村長選挙（任期4年）

・定数 1人

市区町村議会議員選挙（任期4年）

・定数 各市区町村ごとに定められた数（白鷹町議会議員の定数は18人です。）

◆その他の選挙

農業委員会委員選挙、最高裁判所裁判官国民審査など

◆国政選挙

衆議院議員総選挙（任期4年）

・定数 小選挙区 300人

比例代表 180人

参議院議員通常選挙（任期6年。3年毎に半数を改選）

・定数 選挙区 146人

比例代表 96人

◆地方選挙

都道府県知事選挙（任期4年）

・定数 1人

都道府県議会議員選挙（任期4年）

・定数 各都道府県ごとに定められた数（山形県議会議員の定数は46人です。このうち西置賜郡選挙区からは1人が選出されています。）

今年度中に執行が予定されている選挙

参議院議員通常選挙

平成16年7月25日任期満了

白鷹町長選挙

平成16年10月25日任期満了

山形県知事選挙

平成17年2月13日任期満了

*これらの内容（任期、定数など）は平成16年4月12日現在のもので、法律、条例等の改正により内容が変更することがありますので、ご留意ください。

ご意見をお寄せください。

白鷹町明るい選挙推進協議会事務局（☎85-6120）

犬の飼い主のみなさんへ

狂犬病予防接種のお知らせ

狂犬病予防法により、飼い犬には毎年1回の予防接種が義務づけられています。

【日程】

月 日	時 間	会 場
4月22日 (木)	午前9時20分～10時20分	東根地区公民館前
	10時40分～11時40分	役場裏
	午後1時00分～1時30分	十王地区公民館前
	1時45分～2時15分	鷹山地区公民館前
	2時30分～3時00分	中山林業センター前
4月23日 (金)	3時10分～3時15分	針生公民館前
	午前9時10分～10時30分	蚕桑地区公民館前
	10時50分～11時40分	ハーモニープラザ前
	午後1時15分～1時30分	黒鴨いきいきセンター前
	1時45分～2時15分	鮎貝自彊会駐車場
	2時30分～3時30分	役場裏

【持ち物】

注射料3100円、鑑札、狂犬病予防注射通知のはがき

【ご注意】

登録していない犬は、原則としてこの会場では予防接種を受けられません。犬を新しく飼われた場合や、飼い主が変わったり、飼い主の住所が変わったときは、印鑑と登録料をお持ちのうえ、町民課くらし・環境推進係に届けてください。集合注射は3100円ですが、来院の場合は3600円以上、巡回の時は4200円以上かかります。

■問い合わせ 町民課くらし・環境推進係（☎85-6131）

広報しらたか・議会だよりしらたかの製本サービスを行います

無料

平成15年度に発行した広報しらたか（No.870～893）と議会だよりしらたか（No.78～81）の製本サービスを行います。

なお、一部の号が抜けている場合は補充しますので、不足の号を明記してください。
▶申込先 各地区公民館または役場総務課へ（地区ごとにとりまとめますので、原則として各地区公民館へお持ちくださるようお願いいたします。）

▶受付期間 4月30日（金）まで

▶お願い

①広報しらたか、議会だよりしらたか以外の印刷物は入れないようにご確認ください。

②つづる順番は、4月号が上になるようにし、議会だよりしらたかは広報しらたか3月号の後に4冊を整理してください。

③町内、組、お名前を書いた札をつけてください。

▶製本が終わりましたら（約1カ月後）、広報しらたかでお知らせしますので、申し込んだところでお受け取りください。

■問い合わせ

総務課情報係（☎85-6121）

元気ニコニコ しらたか21



白鷹町健康増進計画

「元気ニコニコしらたか21」が できました

3月に皆さんのご家庭に配布しました「元気ニコニコしらたか21」ご覧になっていただけただでしょうか。

今年度は、このコーナーの名前を新たに「元気ニコニコしらたか21」とし、健康づくりについて皆さんと一緒に考えていきます。

「健康」って何でしょう。

「あなたの目標はなあに？」と聞くと「健康でいたい」と聞くと「健康でいたい」

こんな答えがよく聞かれます。人生の目標が「健康」、本当にそうでしょうか。人生の目標は「年取ってからも旅行

に行きたい。」「友達とゲートボールで全国大会に行きたい」というように、具体的なものです。そして、その目標に向かうために「健康」が必要なのです。

「健康」は目標でなく、目標を手にするための手段なのです。

これからの健康づくりは、楽しく自ら実行する健康づくりでなくてはなりません。元気ニコニコしらたか21は、白鷹町に住むすべての人が、「健康で豊かな暮らし」のためにと住民と行政が協働で策定したものです。

「健康で豊かな暮らしの基本的な考え方です」

◎体と心の状態をこんなふう

▽病気や障害、悩みなどがなく、社会的にも

▽病気や障害、悩みなどがあっても、自分でその

▽病気や障害、悩みなどがあっても、自分でその

▽病気や障害、悩みなどがあっても、自分でその

▽病気や障害、悩みなどがあっても、自分でその

▽病気や障害、悩みなどがあっても、自分でその

自分で対応できなくても、周囲の支えを得て適応した生活ができる。

◎「健康な暮らしとは」

病気がある、ないということだけでなく、たとえ病気があっても「自分の生きがいを持ち、自分らしく、より良い生活を送ることが出来る」とことです。

健康づくりは、病気の予防や治すことだけでなく、生活の質の向上を目指すということです。

「豊かさ」とは、その人の今の健康状態をより向上させるとともに、生活の質を向上させることです。

こんなふうに変えていこう (H15→H22)

からだが元気

79.7%→100%

心が元気

77.1%→100%



環境コーナー

犬のフンの後始末を！

暖かくなり犬の散歩をする姿がよく見受けられるようになりました。犬のフンについては以前から苦情が寄せられています。飼主の多くのかたがたは、きちんとマナーを守っていると思いますが、心な

できなくなつた犬、猫は有料で引き取ります(飼主以外からは引き取れません)。捨て猫や野良猫の産んだ子猫などは拾い主のかたから引き取りますが、原則として引き取り場所に連れて行っていただくこととなります。

○引き取り日時、場所

毎週水曜日 午前10時～11時

南陽市勤労青年ホーム

引き取り手数料

	生後91日未満	生後91日以上
犬一頭	300円	一頭2000円
猫一頭	200円	一頭800円

※犬が生後91日以上で登録されていない場合は引き取れませんので、先に登録の手続きを行ってください。

※猫は麻袋などにいれて、口を堅くしぼり逃げられないようにしてください。

■連絡先 町民課くらし・環境推進係(☎85-6131)

さまざまなる事情で飼うことが

1. 家族の一員として、最後までかわいがり世話をしましょう。ペットブームで安易に飼わないように。

2. かわいそうな小犬や子猫が生まれぬように、不妊・去勢手術を考えましょう。



史談会に 加入してみませんか

白鷹町史談会（荒川幸一會長、会員50人）は、昭和31年に発足しました。再来年で50周年を迎えます。これまで、白鷹町史の編さんや町内外の歴史研究、古文書調査、史跡めぐりなどを行ってきました。会誌「史談」は、20号まで発行しており、図書館で購入できます。

史談会に加入し、あなたの地域の歴史を調べてみませんか。

■問い合わせ
教育委員会文化振興係

☎(85)6146

史談 第16号

口絵 白鷹町の地蔵様……………三浦文吉
特別寄稿 天正二年頃の「伊達氏人数日記」に見える
白鷹町域の軍団について……………安部俊治
横越郷の今昔……………金田 章
“横越”地名について……………井上忠吾
統 深山観音堂のルーツ……………平吹利数
鮎貝郷土史の一模索……………御代田寛
自分史を反芻する……………荒川幸一
方言が綴る生活史……………奥村幸雄
見つかった写真……………丸川二男
平成十一年度「一日研修」レポート……………布施昭一

史談 第17号

出羽安良登
俳書菊之前日 を読む……………奥村幸雄
遅日庵選
山口新地のくらし……………金田 章
日本に入ってきた大乘仏教に思う……………丸山正志
置賜の湯殿山塔について……………藤巻光司
中山街道をゆく……………布施昭一
「村々不行跡者呵申渡手扣」の世界……………荒川幸一
地名研究のすすめ……………渋谷敏巳
鮎貝の地名考……………御代田寛

史談 第19号

最上川の舟運を開いた西村久左衛門……………新野昌生
「壬申地券」について……………荒川幸一
東潮句碑と衛足句碑の弁……………奥村幸雄
残されていた免許皆伝書……………布施昭一
「荒砥町報」第四号を読む……………丸山正志
前会長の訃音に憶う
この人に聞く 白鷹町史談会
平成14年度史談会文化財めぐり

史談 第18号

天文の乱中の鮎貝盛宗書状を読む……………安部俊治
これは意外……………荒川幸一
大貫杜哉（衛足）とその子ども達……………奥村幸雄
鮎貝氏の系図を追う……………御代田寛
旧家大滝七右衛門家のこと……………布施昭一
ハセヤ、馬車引き
一山で生業が成り立った頃……………丸山正志
平成12年度事業報告・決算
平成13年度事業計画・収支予算
白鷹町史談会役員
史談会会員名簿
白鷹町史談会会則

史談 第20号

歴史を掘る（滝野村御用留帳を中心に）……………荒川幸一
水と火と霊と……………奥村幸雄
同人雑誌「不在」にみる横山七郎……………丸山正志
新田開発に盡した人々……………布施昭一
龍門図書館のご案内……………平吹利数
山辺町の文化財を訪ねて……………小杉もり子



史跡めぐり
平成15年9月 山辺町・安国寺

※「史談」16号～20号に掲載された論文です。

荒高かわら版

いよいよ新学期

雪もほとんどなくなり、よ
り春を感じられる季節となり
ました。

3月3日には卒業式が行われ、在校生や保護者のかたが見守るなか3年生が卒業して
いきました。卒業式では、目
に涙を浮かべている人や高校
生活の思い出を振り返り思い
つきり泣いている人、卒業生
を送り出し涙する先生など、
とても感動的なすばらしい卒
業式でした。これから卒業生
は、社会人として歩む人、専
門学校や大学へ進学する人な
どさまざまですが、それぞれ
の道で荒高卒業生として、ま

たわたしたちの先輩として社
会の中で誇り高くがんばって
ほしいと思います。

3月25日には、新入生オリ
エンテーションが行われ、教
科書や課題の配布など荒高生
としての準備を行いました。

そして、4月8日午前中に
始業式が行われ、いよいよ新
学期となりました。学年も上
がり気が緩みがちになる時期
ですが、ここは気を引き締め
て上級生として荒砥高校をよ
り良い方向へ引っ張ってい
たいと思います。

午後の入学式では、81名の
新1年生が入学しました。み
んな緊張した表情で式に臨ん
でいて、いかにも新入生とい
う新鮮さを感じました。

新学期が始まり、全校生一
丸となつてがんばっていきま
す。そして、上級生や生徒会
が見本となつて荒砥高校を変
え、白鷹町の荒砥高校をより
存在感のある学校にできるよ
う精一杯がんばりますので、
応援よろしくお願ひします。

(生徒会広報委員)



●元氣ニコニコ検診カレンダーに誤りがありましたので、訂正いたします。「女性の日」の対象地区に十王地区が抜けておりました。十王地区の「女性の日」申し込みのかたは、7月6日(火)健康福祉センターで受診してください。大変ご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。(健康福祉課健康推進係)

インフォメーション

INFORMATION

情報

あらかると

役場は ☎85-2111



第13回おかえりなさいコンサート

- ▼いつ 5月9日(日)午後1時30分開演
- ▼どこで 中央公民館
- ▼料金 前売り500円、当日600円
- ▼前売券取扱 花専科、ブックス松川屋、ブティックタカノ、白鷹町社会福祉協議会、薫風の家
- 問い合わせ 工藤(☎85-)

4288)

鮎貝さくら祭り

- みなんでお花見をしませんか。売店、踊りや太鼓、バンド演奏もありますので、春の鮎貝を満喫してください。
- ▼いつ 4月18日(日)午前10時
- ▼どこで スポーツ公園広場
- 問い合わせ 鮎貝さくら祭り実行委員会(役場政策改革課・鈴木☎85-6124)

県立米沢興譲館高校吹奏楽研究クラブ第40回記念定期演奏会

- ▼いつ 5月4日(火)午後2時
- ▼どこで 米沢市民文化会館
- ▼入場料 250円
- 問い合わせ 県立米沢興譲館高校(☎0238-3814741)



「置賜地域未来研究会」の委員を募集します

置賜総合支庁では、平成17

年度以降の置賜地域の振興計画(置賜地域のグランドデザイン)づくりを御参加いただけるかたを募集します。

- ▼委員の活動内容 平成16年度に置賜総合支庁が開催する「置賜地域未来研究会」に出席し、置賜地域の課題や計画の内容等についての意見交換を行うことなど。
- ▼応募資格 置賜地域に居住または勤務している満20歳(平成16年3月末現在)以上のかた
- ▼募集人数 5人程度
- ▼応募方法 所定の応募用紙と、日ごろ関心を持っている分野についての200字程度の作文を提出してください。

なお、募集要項と応募書類は、役場政策改革課に備えてあるほか、置賜総合支庁ホームページからもダウンロードできます。

- ▼締めきり 4月26日(月)まで(必着)
- 応募・問い合わせ 置賜総合支庁総務企画部企画振興課(☎0238-2616018)

第39回白鷹若鮎マラソン大会をあなたの手で！ ボランティアスタッフ、出店者募集！

例年、県内外より800人以上の参加をいただき盛大に開催しています。白鷹若鮎マラソン大会の運営スタッフを募集します。

また、大会当日会場において売店などの出店をお考えの団体、個人のかたはご相談ください。

- ▼開催日 9月19日(日)午前8時30分～午後2時ごろまで
- ※スタッフのかたには昼食、大会オリジナルTシャツを準備します。
- 連絡先 教育委員会生涯学習・スポーツ推進係(☎85-6147)

J A山形おきたまアグリスクール「ちゃぐりんキッズクラブ」入校生募集

J A山形おきたまでは、自然や農業とふれあい楽しめる

場として、子どもたちの農業体験教室アグリスクールを開校します。年間を通して野菜の種まきや田植え、稲刈りなどの体験授業を中心に、置賜の文化や自然体験などの特色あるカリキュラムで授業を行います。

- ▼対象 置賜管内の小学3年生～6年生
- ▼募集人員 100人(定員になり次第締め切り)
- ▼開校期間 4月～12月(全11回)
- ▼授業料 年間5000円
- ▼場所 J A山形おきたま本店(川西町)
- ▼申込方法 各支店に直接お申し込みください。
- 問い合わせ J A山形おきたま管理部教育情報課(☎0238-5410166)

危険物取扱者試験及び危険物取扱者試験準備講習会

1. 危険物取扱者試験
 - ▼試験日時及び試験地 第1回 6月12日(土) 山形市、米沢市ほか
 - 第2回 6月26日(土) 鶴岡市、寒河江市、長井市ほか
 - ▼試験の種類 危険物取扱者甲種、乙種(全類)、丙種



0歳児と1歳児の会話

友だちが泣いているのを見たYくん
Yくん「えーん えーんって…」
せんせい「泣いてるね。誰かな？」
Yくん「ワンワン」
せんせい「・・・。」

仲良しのNちゃんとYくん。顔を
見合わせて
二人「ねえー」
Yくん「ぼくのNちゃん！ぼくの
Nちゃん！」
ところが・・・。
Nちゃん「違う！」
Yくん「・・・。(女の子って難しい)」

▼願書受付期間

第1回 4月19日(月) ～ 28日(水)

第2回 5月17日(月) ～ 26日(水)

▼願書提出先 〒990-0100

山形市あこや町3-15

40田代ビル2階 消防試験

研究センター山形県支部

2. 危険物取扱者試験準備講習会

▼準備講習会日時

・丙種 5月26日(水) 午前

9時～午後4時30分

・乙種 5月27日(木)、28日

(金) 午前9時～午後4時30分

▼会場 米沢市すこやかセン

ター

▼しめきり 5月18日(火)

3. その他

*受験願書、試験案内及び受

講申込書は、消防本部、消防

署、各消防分署に備えてあり

ます。

*危険物取扱者試験の準備講

習会は第1回(6月12日)の

試験に併せて実施しておりま

すが、第2回(6月26日)の

受験者も受講可能です。

■問い合わせ 西置賜行政組

合消防本部予防課(☎88-1

797)、消防署白鷹分署(☎

85-5242)

おしらせ

白鷹町営スキー場の忘れ物について

白鷹町営スキー場の忘れ物
が大変多くあります。名前の
ないものも数多くありますの
で、お気付きのかたは、お問
い合わせいただき、忘れ物を
直接ご確認いただきますよう
お願いします。

■問い合わせ 教育委員会生
涯学習・スポーツ推進係(☎
85-6147)

労働保険料の申告・納付に ついて

労働保険料の申告・納付期
限は5月20日です。申告納付
期限間際は、窓口及び駐車場
が大変混み合いますので、申
告書集合受付会場にて申告し
てくださるようお願いします。

▼申告書集合受付会場

置賜生涯学習プラザ(5月18日)

アクティイ米沢(5月19日)

20日)

■問い合わせ 山形労働局労

働保険徴収室(☎023-16

24-8225)

「町報川柳」歌(唄)

樋口 一杯選

佳作

困ったな 音痴がマイク離さない

口ずさむ唄に思い出かみしめて

花咲いた野辺に童の唄がない

ひとりで唄が出そうない日和

無人駅こころに残る唄がある

さらさらと小川が唄う春の唄

母の愛囁くような子守唄

花の下自慢のどで輪がなごみ

カラオケの順番来たに時間切れ

孫おんぶ演歌を子守唄にする

賑やかに校歌のひびく元気っ子

母の背で母に習った鳩ポツポ

新曲をひとりレッスン終い風呂

君が代を歌い続ける国技館

遠い日の郷愁誘うわらべ唄

ねんねこにとつぷり母の子守唄

歌声が仕切りを越える大広間

子守唄孫に唄っている至福

音痴にも手拍子揃う祝い唄

鼻唄の爺つちやにねだるタイムング

廃校の窓から唱歌聞こえそう

仲良しが唄でスキップして帰る

軍歌大合唱 戦友会終わる

夕焼けを唄って園児バス帰る

草の根の祈り届かぬ反戦歌

陽が沈む 私一人の労働歌

満開のさくら酔うべし唄うべし

まな板のリズムも唄になる機嫌

天位 「岸壁の母」に戦争終わらない

軸 休肝日 父の鼻唄弾まない

次回課題 「雨」四月末日まで 「色」五月末日まで

一題三句はがきにて 届先 白鷹町荒砥乙四九四 菊地 克二まで

高玉 高橋 朝子

中山 大滝 栄子

細野 安達 昭吾

浅立 小形 義三

荒砥乙 高橋 白兔

長野県 坂本 静子

世田谷 遠藤 八重

萩野 安部フヂエ

杉並区 太田 絹子

滝野 海老名達夫

小山沢 吉田 ちよ

十王 志鎌はる糸

折居 海老名きち

荒砥甲 菊地 豊村

浅立 高橋 とみ

浅貝 五十公野忍

浅立 梅津たつ糸

畔藤 小形 綾

畔藤 梅津 いと

畔藤 土屋 文香

畔藤 川部 隆雄

畔藤 長岡不二子

畔藤 長岡みち子

畔藤 横沢 直太

畔藤 渋谷喜四郎

畔藤 川井 千代

畔藤 堀内 芳夫

畔藤 竹田 義子

畔藤 片山 時美

畔藤 一杯

戸籍の窓

●2月23日▶3月22日

ご結婚おめでとう

氏名	住所
小林 政雄	横田尻
布施 美沙	中山
沼澤 慎二	浅立
高橋 静香	南陽市

こんにちは赤ちゃん

住所	父母の名	子の名
荒砥乙	堀 三優	人実 はる晴 貴 真太
滝野	大類 貞晴	幸美 しんたろう
荒砥甲	鈴木 政尚	行子 ゆう優斗
荒砥甲	高橋 清典	志子 はる春の野
横田尻	中川 裕桂	之子 かず和真
荒砥乙	松岡 英留	美子 じゅん平
畔藤	高橋 健弘	一美 らい来希
鮎貝	馬場 修希	由希 こう康平
畔藤	佐藤 史幸	哲恵 ゆう佑樹

おくやみ

住所	氏名	年齢
荒砥甲	伊藤 ヨシ	82
横田尻	小林 やす	80
深山	羽田 藤雄	79
荒砥甲	寒河江 まつ	96
鮎貝	青木 まさ	88
荒砥乙	梅澤 やす	71
横田尻	小林 恭子	46
畔藤	安達 久雄	77
萩野	大滝 澄子	52
荒砥甲	大滝 小蝶	90
荒砥乙	鈴木 とみの	88
荒砥甲	保科 はつよ	84
荒砥甲	橋本 賢次	79
高玉	金田 高子	70
十王	伊藤 幸	77

平成16年度が今日からスタートする。4月1日。わが国においては、企業においても、また国や自治体（県・市町村）においても変革の出発となる日である。また、人びとにとっても入学や就職、そして新しい旅立ちなど人生の変化にチャレンジする時でもある。

本年度は、国の制度においては、たとえば、値札など商品の価格を表示する際に消費税の記載方式が変更になったり、外形標準課税の一部導入、また、国立大学が「国立大学法人」として独立するなど、暮らしや経済、教育などの制度変更が行われる。経済に目を向けてみると、今、わが国の経済は上向きの方角である。日本銀行が4月1日に発表したところによると、企業業績の改善等により景気回復のすそ野が広がっている。東北地方、また山形県内でも業種によって

異なるものの、全体として明るさが増しているとされている。アメリカ、中国が好調であり、国際経済の中で日本の自律的な景気回復が持続的に確実なものになるべく、日本は見誤らないよう進んでいかなければならない。経済が良くなるなければ国家財政と同様に地方財政も良くなる

町長随想

③6

「新年度にあたって」

しらたか春夏秋冬

ない。日本経済復活が今求められている最大の課題といえる。白鷹町は平成16年度で町誕生50周年を迎える。昭和29年10月1日に旧1町5カ村で白鷹町が誕生してから50歳。先人たちは、戦後の復興期、過疎からの脱却を目指しての集落の再編、企業

等、地方財政に関し、地方自治体に対する国の対応は三位一体の改革などとは程遠い。そして本町も50年目にして与えられた大きな試練ともいえる。先述のように、経済は今上昇期にあるといえる。しかし、これは都市

誘致、広域交流を可能とする国道の整備充実、観光拠点、保育園、公民館等の整備、健康と福祉の里や農業振興、環境や情報化への対応等、時代変化の中で町の発展をつくられてきた。

今、自治体は、どこも厳しい試練の中にある。とりわけ、地方交付税の問題、補助金の対応

ちろん日本のほとんどを占める中小企業に及ぼさなければ意味がない。また、日本の国土環境を支え、かつ今後必ず必要となる食糧自給率を高めるため、さらに都市と農村の共生の必要性から農業・農村の衰退は許されない。国に対しては、あらゆる制度設定について、この視点を各省でなく総合的視野の中で発展的に構築していただきたい。

今日4月1日に健康福祉センターの芝生広場に2本の桜の記念植樹を行った。いずれも全国に誇れる桜の分身（二世木）である。1本は本町の薬師桜、1本は岐阜県白川村のおおたざくら。それぞれの分身を未来を担う小中学生や町民各位の参加のもとに植樹したところである。永遠に続くこの地の発展を望んで、そして町誕生50周年を記念して。

橋本光記

なりました。が、担当者は変わられません。担当してもう5年目になります。心機一転がんばりますので、1年間よろしくお願いします。▼そろそろ県内でも桜の開花が始まるころです。町内では、チャリティーライブのほかにもたくさん催しものが企画されているようです。散歩がてらおでかけしてみたいかがですか。

（くさむら）



▼4月は入学や就職、人事異動など環境が変わられたかたも多いのではないのでしょうか。▼今年度から広報は総務課に異動になりました。